

平成30年 第12回

農業委員会総会議事録

平成30年12月14日（金）開催

多摩市農業委員会

平成30年12月14日午後2時、多摩市役所401会議室において、平成30年第12回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員
6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、8番 萩原弘委員、
10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、12番 大松誠二委員、
13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員、15番 伊藤忠男委員

欠席委員は次のとおりであった。

5番 柚木実委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武 農地係長 沖迫達矢 書記 五ノ井洋輔

定刻（午後2時）に総会を開会した。

議長（会長 小暮 和幸）

「定刻になりましたので、只今から平成30年第12回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員は10名であります。武内好恵委員、澤登早苗委員から会議の開始時刻に遅れるとの連絡を受けております。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1、第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付
について

日程第2、第25号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

日程第3、第26号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届け出について

日程第4、第27号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

議長（会長 小暮 和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により議事録署名委員に次の者を指名した。

3番 新倉隆委員、6番 伊藤千春委員

議長（会長 小暮 和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第4号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書の交付について

・和田地区 2件

2件の主たる従事者についての証明願について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を可とすることに、賛成の委員の挙手をお願いします。」

— 挙手全員 —

議長（会長 小暮 和幸）

「挙手全員でありますので、本件は可決されました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第2、第25号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第25号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届け出について

- ・ 乞田地区 1 件
- ・ 南野地区 1 件

計 2 件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第 2、第 2 6 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届け出についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第 2 6 号報告 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届け出について

- ・ 和田地区 1 件

1 件の農地における転用の届け出について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

10番 相澤 孝一委員

「届出土地の現況は畑ですが、今後は資材置き場として利用されるということですか。」

農地係長（沖迫）

「はい、資材置き場に転用されます。」

議長（会長 小暮 和幸）

「他に質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「次に、日程第4、第27号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを議題といたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

農地係長（沖迫）

第27号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

・ 関戸地区 1件

1件の農地における相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の

証明願について報告した。

議長（会長 小暮 和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮 和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮 和幸）

「異議なしの声がありますので、報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮 和幸）

「以上をもって、本日の会議日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後2時50分） —